

平成29年度業務実績の概要

平成30年6月25日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構



評価項目一覧

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する事項
1. 研究開発業務	1. 一般管理費等の節減
(1) 研究の重点課題	2. 調達合理化
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	3. 業務の電子化
イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発	第3 財務内容の改善に関する事項
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	1. 研究開発業務
エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化	2. 水源林造成業務等
(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布	3. 森林保険業務
(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	4. 保有資産の処分
2. 水源林造成業務等	第4 その他業務運営に関する重要事項
(1) 事業の重点化	1. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置	2. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化
(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務	3. 広報活動の促進
(4) 債権債務管理に関する業務	4. ガバナンスの強化
3. 森林保険業務	5. 人材の確保・育成
(1) 被保険者へのサービスの向上	6. 情報公開の推進
(2) 加入促進	7. 情報セキュリティ対策の強化
(3) 引受条件	8. 環境対策・安全管理の推進
(4) 内部ガバナンスの高度化	9. 施設及び設備に関する事項



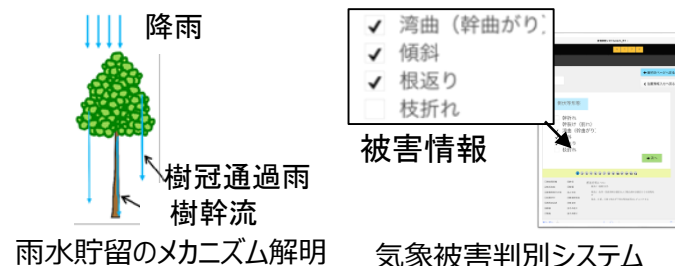
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 研究開発業務

(1) ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発

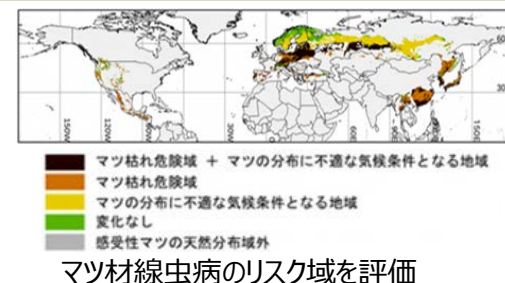
(ア) 森林生態系を活用した治山技術の高度化と防災・減災技術の開発

- 地震後の降雨による崩壊危険地を予測する技術を開発
- 沖縄の広葉樹林で皆伐後の土壌の乾燥化が進行しやすい場所を評価
- スギ壮齢林分の雨水貯留量の大半が樹皮への付着水によるものであることを解明
- タブレットで使用可能な気象害種別判定システムを開発
- 原発事故後5年間で放射性セシウムが樹木から土壌表層部に移動・蓄積する実態を解明。さらに、カリウム施肥による樹木のセシウム吸収抑制効果を検証



(イ) 気候変動の影響評価技術の高度化と適応・緩和技術の開発

- 歴史資料を利用して過去数百年にわたる森林植生の変化を復元する手法を確立
- 熱帯降雨林での長期観測データを用いて一斉開花を予測する手法を開発
- 国連食糧農業機関（FAO）による地球土壌有機態炭素地図の日本部分を作成
- 気候変動シナリオに基づくマツ材線虫病（マツ枯れ）のリスク域を全球で評価する技術を開発
- 熱帯地域における土壌中の炭素貯留量を国レベルで推定する技術を確立し、REDD+に貢献



(ウ) 生物多様性の保全等に配慮した森林管理技術の開発

- 保残伐は木材を生産しつつ伐採直後の森林性種の保全に役立つことを解明し、生物多様性保全に配慮した人工林に適用可能な保残伐施業を開発
- 衛星画像から熱帯雨林の生物多様性を推定する手法を提案
- 天敵微生物製剤等による松くい虫伐倒駆除技術の有効性を実証し、地域でのマツ被害材燃料利用モデルを構築
- 森林における重要な種子散布者・捕食者である野ネズミ類の森林生態系における機能を解明

トドマツ人工林における保残伐施業の実証実験 (REFRESH)



評価A：被災地の復興を考えるうえで重要な森林における放射性セシウムの移行過程を解明
FAOの地球土壌有機態炭素地図作成に貢献するなど、年度計画以上の成果

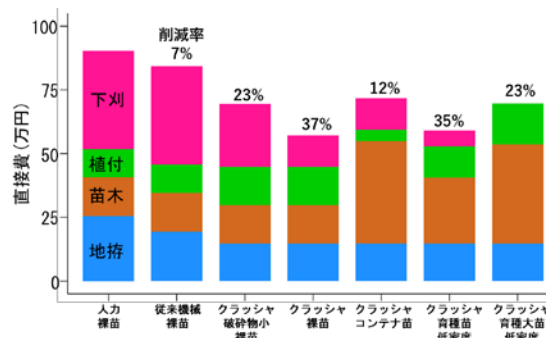


国立研究開発法人
森林研究・整備機構

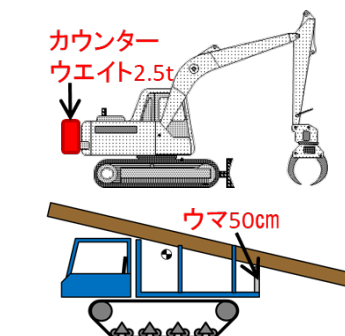
(1) イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発

(ア) 持続的かつ効率的な森林施業及び林業生産技術の開発

- 一貫作業システムによる地拵えの機械化及び雑草繁茂抑制と下刈り回数削減技術により再造林経費を30%以上削減
- グルタチオンの添加により育苗時間の短縮に成功
- デジタル空中写真を活用した林分材積の推定を精緻化し、市販の立体視ソフト「もりったい」に実装
- 生産性の高い大径・長尺材搬出作業システム開発により、労働生産性を17%向上



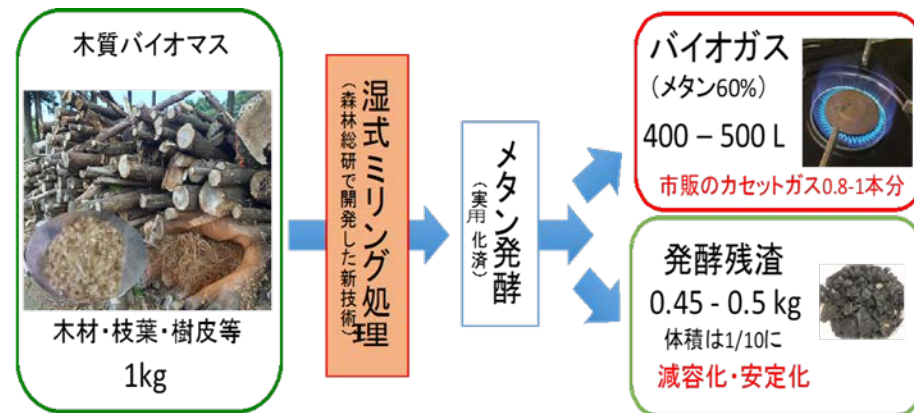
下刈りの省略化技術を中心に、再造林経費を30%以上削減



カウンタウエイトとウマの利用で、大径・長尺材搬出作業を効率化

(イ) 多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムの開発

- 国内広葉樹材の利用拡大のために、品質と量に見合った有利な販売先、販売方法を提案
- 250℃程度のトレフアクション処理と2%程度のデンプンを添加することで、トレファイドペレットの歩留まりと強度を改善
- 枝葉や樹皮の混合物も含めた木質バイオマスを、安定的にメタン発酵するシステムを開発。発生するバイオガス（メタンガス）には放射性セシウムの混入がないことを実証



幹・枝葉・樹皮の混合物による木質バイオマスから、バイオガス生成に世界で初めて成功

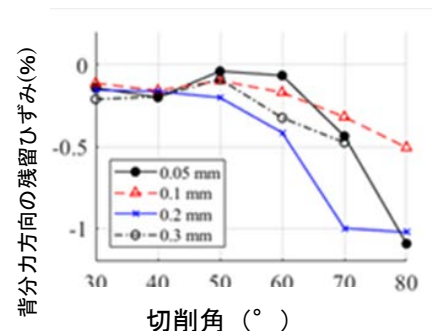
評価A：国の施策や社会的ニーズに合致した年度目標を達成し、さらに林分材積推定手法を市販のソフトに実装、木質バイオマスを原料とするメタン発酵実証試験に世界で初めて成功したことは、年度計画以上の成果



(1) ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発

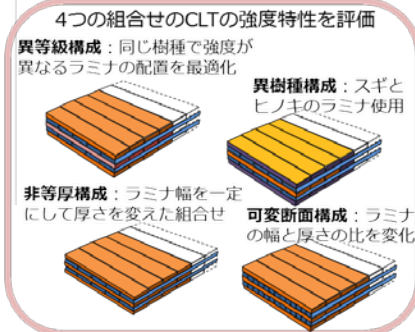
(ア) 資源状況及びニーズに対応した木材の利用技術の開発及び高度化

- 縦振動法によるヤング率測定が可能な丸太の形状範囲を明示
- 木材切削での欠点となるひずみが生じる切削の条件を解明
- 成長錘コアを3分間で自動採取できる装置を実用化（特許出願）
- 断面が大きくなっても枠組壁工法縦継ぎ材（304材、404材）の強度性能はJAS基準を上回ることを明示
- 木材に高い寸法安定性を付与可能な超臨界流体（CO₂、N₂）熱処理の条件は木材の含水率17～21%、処理温度220℃であることを解明
- 木材の嗅覚刺激の生理応答評価指標としてのクロモグラニンA（だ液中の生化学物質）の有効性を検出
- ラミナの樹種、等級、厚さがCLTの強度特性に及ぼす影響を解明
- マイクロフィンガージョイントに関する研究成果が集成材のJASに反映



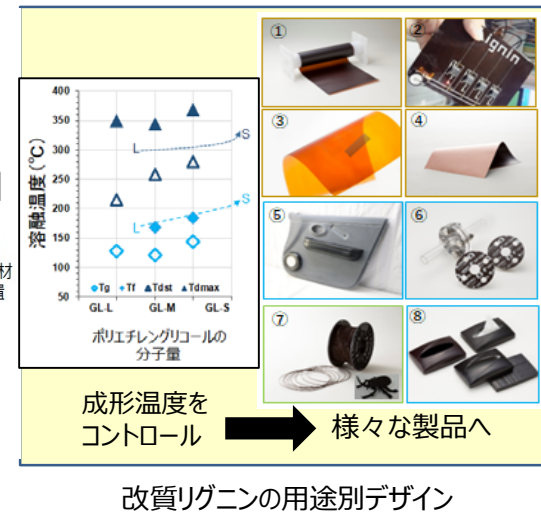
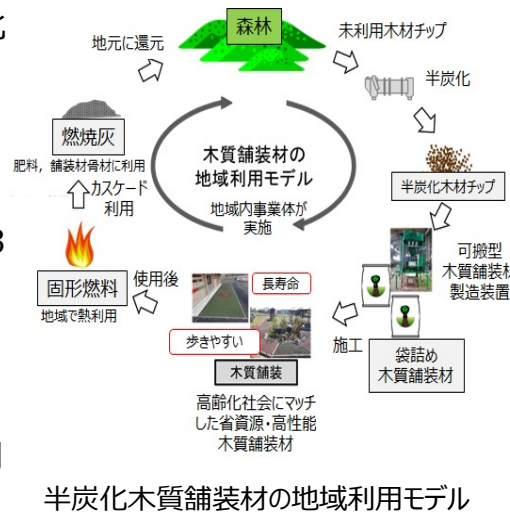
仕上面直下の残留ひずみと
切削角、切込量との関係

ラミナの樹種、等級、厚さがCLTの強度特性に及ぼす影響



(イ) 未利用木質資源の有用物質への変換及び利用技術の開発

- 2波長の光の透過率によるセルロースナノファイバーのナノ化度評価法を開発
- 半炭化木質舗装材の地域利用モデルを提示
- セルロースナノファイバーで表面コートしたマイクロビーズ製造法を開発
- 改質リグニン分離工程に濾過を導入し、電気消費量を1/3に削減。また、製造薬剤のリサイクル率90%を達成
- 分子デザインで成形温度をコントロールし、改質リグニンを様々な製品用途に適用する技術を開発
- トドマツ樹皮から、機能性のある精油や樹脂を抽出
- 竹抽出液の機能性を活用して、放置竹林の事業性ある利用法を開発



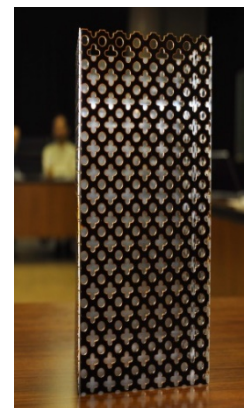
評価A：年度計画の達成に加え、多様なCLTの強度特性解明や成長錘自動採取装置の実用化
改質リグニンの製造・利用技術開発における年度計画以上の成果



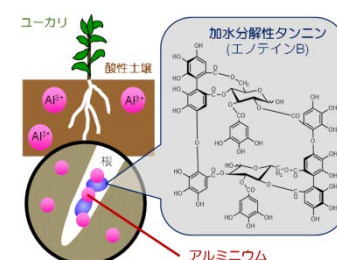
（１）Ⅰ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化

（ア）生物機能の解明による森林資源の新たな有効活用技術の高度化

- ユーカリのタンニン合成に関わる糖転移酵素の遺伝子発現特性の解明
- アルミニウムの無毒化におけるエノテインBの重要性の解明
- 葉緑体グルタミン合成酵素を欠くスギの窒素同化の効率性が低いことを解明
- 未利用漆の塗装技術の開発における熱硬化塗装条件の解明
- シイタケ原木栽培におけるほだ木汚染量と子実体汚染量との関係の解明
- シイタケ原木露地栽培における麻布の被覆による放射能汚染の低減効果の解明
- 日本産黒トリュフの人工栽培に向けた肥培管理条件の解明
- きこの菌床栽培に向けたマツタケ変異株の多糖分解能力の解明
- 高分子残渣リグニンを精製ラッカーゼにより処理し、有用な低分子化合物を得る効率的な手法の確立



塗装条件等を解明するための試作品の作成



アルミニウムを無毒化するエノテインB

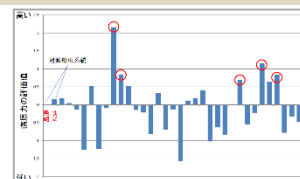


A 分解能力が高い B 分解能力なし

マツタケ類の多糖分解能力の評価法

（イ）多様な優良品種等の開発と育種基盤技術の強化

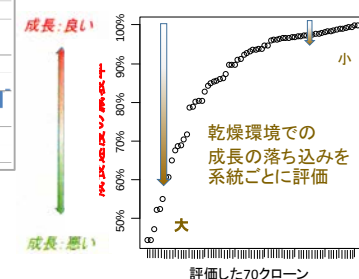
- スギ等のエリートツリー69系統、マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代等マツ38品種、無花粉スギ1品種の優良品種を開発
- より強いマツノザイセンチュウ抵抗性個体の選抜技術を開発するとともに、これを品種開発に活用
- 新たな育種統計モデルを開発し、最適環境での成長に対する乾燥条件下での成長低下の程度を解明
- 水耕栽培によりスギの難発根性クローンの発根率を向上
- 早生樹種のコウヨウザンの成長、材質等を評価し、優良クローン22系統を選定するとともに、「コウヨウザンの特性と増殖の手引き」を公表
- 遺伝子組換えスギの野外栽培試験により、成長が劣らないこと等を実証
- ケニアのメリア及びアカシアについて、「ケニア乾燥地域におけるメリアとアカシアの遺伝資源保全ガイドライン（英文）」を公表



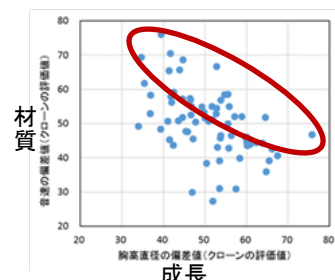
抵抗性レベルが高い個体を選抜するための線虫系統（○）を決定



抵抗性第二世代マツ品種の開発



乾燥条件下での成長低下の程度を解明



コウヨウザンの優良クローンの選定

評価 A：抵抗性レベルがより高いマツノザイセンチュウ抵抗性個体の選抜技術を開発し、これを品種開発に活用するなど年度計画を上回る成果

(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布

- 収穫試験地における森林成長、広葉樹林・温帯性針葉樹林・森林被害跡地における森林動態調査を継続して実施しデータを蓄積・公開

データは気候変動影響評価等のプロジェクト研究でも活用

- 全国の試験地において水文・水質及び積雪、CO2フラックスの観測を継続して実施

データは国内外の研究者に提供するほか、十日町の積雪データは地域の雪害対策でも活用

- 木材標本、森林生物の遺伝子情報、多摩森林科学園の樹木情報の収集・蓄積を継続的に実施

研究機関への標本の配布やインターネットでのデータの公開



収穫試験地
における長期
成長データの
収集



森林理水試
験地におけ
る流量・水
質データの
観測



木材標本の
収集・保存と
標本配布、
データの公開



森林生物の
遺伝子情報
の収集と公
開

- きのこと類等森林微生物の遺伝資源50点の収集、保存及びインターネットでのデータの公開

- 林木遺伝資源の収集、保存及び配布

- ・機能性樹木としての需要が期待できるキハダの種子等を収集し、優良系統を選抜するための母集団の作成に着手
- ・スギ等育種素材として利用価値の高いもの、絶滅に瀕している種等を収集

- ・保存した遺伝資源の発芽特性等の調査を実施するとともに、遺伝資源の配布希望に対し、適切に対応

- 種苗の生産及び配布

開発された優良品種等の種苗について、計画的な生産と適期配布に努め、都道府県等の要望する期間内に、17,866本を配布



森林に生息す
るトリュフなど
の微生物菌株を
収集



キハダの優
良系統の選
抜に向けた
増殖



育苗中のカラ
マツ特定母樹
つぎ木苗



都道府県等
に配布する
苗木の育成

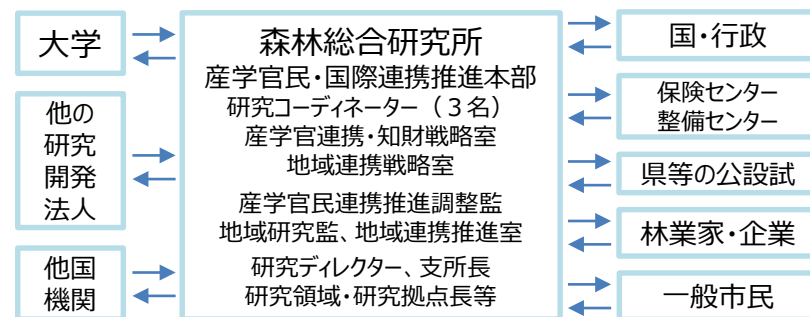
評価B：基盤情報・遺伝資源の収集等を適切に実施するとともに、種苗の生産配布を着実に実施



(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組

ア 「橋渡し」機能の強化

- 行政的・技術的な相互の情報共有を充実に向け、林野庁の各課と研究調整会議等を支所等を含め計33回実施
- 地域における木材分野の研究開発成果の橋渡しに向け、全支所において木材関連のシンポジウムや展示等を実施
- 企業・大学等との共同研究により、造林樹種の一粒播種装置・多機能プロセッサ・林業アシストスーツの開発、CLT・改質リグニン・セルロースナノファイバーの製造・利用技術の開発等を推進
- 産学官研究コンソーシアムを多数形成し、研究プロジェクト等に応募
- COP23、IPCC、ISO等の国際会議等に戦略的に研究者を派遣
- 開発した優良品種の早期普及を図るため、都道府県等に対し、採種園等の造成・改良に関する講習会を21回開催
- 水源林造成事業地を、低コスト・省力施業、エリートツリー・少花粉スギ、シカ食害対策等の研究開発のフィールドとして活用
- 一般向けや学会大会でのシンポジウム開催を通して、森林気象害に関する最新の研究成果や森林保険制度を広く紹介



イ 研究開発成果等の社会還元

- 本支所等で実施した公開講演会、こども科学電話相談室、市民講座等、一般市民を対象としたイベントを通じた研究成果の発信
- 「コンテナ苗基礎知識」、「竹駆除のための手引き書」等の研究成果の普及啓発資料の作成・協力
- 森林施業における天然力の活用や生物多様性への配慮に向けた現地講習及び教材作成
- CLTの基準強度の告示、JAS規格の保存処理品質及び集成材の製造効率化等への研究成果の反映による、地域材の利用促進への貢献
- 耐火集成材の長崎県庁舎の部材としての利用、省力型成長錐コア採取装置の販売開始などによる、研究開発成果の社会実装

ウ 研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化

- 各戦略課題に対し、昨年度実績に対する研究審等の評価結果を当年度の資源配分に反映
- 各戦略課題の当年度の進捗状況と成果について、外部評価委員による評価を踏まえ、重点課題責任者（理事）が確認・指導
- 年度途中で終了した外部資金プロジェクトを新規に交付金プロジェクトを立ててフォローする等、研究成果の最大化を推進

評価A：機構内に構築した連携体制を活用し、研究開発成果をIPCC改良ガイドラインやJAS規格などに反映させ社会実装へ大きく貢献するなど年度計画以上の成果



国立研究開発法人
森林研究・整備機構

2. 水源林造成業務等

(1) 事業の重点化

- 全ての新規契約について、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所限定した契約を締結（186件、3,093ha、重点化率100%）

(2) 事業の実施手法の高度化のための措置

- (ア) ➤ 全ての新規契約について、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業方法に限定した契約を締結（186件、3,093ha、限定化率100%）
 - 既契約分については、森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、契約相手方の理解を得つつ、契約地の現況等を踏まえた長伐期施業や複層林施業等に施業方法の見直しを推進し、変更契約を締結（386件、10,245 ha）
- (イ) ➤ 施業の実実施計画書についてチェックシートを活用して審査し、事業を効果的・効率的に実施（3,457件、チェックシート活用率100%）
 - ヘクタール当たりの植栽本数の削減や、下刈を二回刈りとする場合の2回目の工程に適用する補正係数を導入するなど、コスト削減に向けた取組を推進
- (ウ) ➤ 搬出間伐を推進（全間伐面積に対する搬出間伐面積の割合（搬出区域面積率）55%）
 - 丸太組工法の施工などにおいて、間伐材等の木材の有効利用を推進（約1万m³の間伐材等を丸太組工法の施工に使用）

(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務

- (ア) ➤ 事業実施完了後の評価に係る業務については、機構営事業事後評価（完了後）実施要領に基づき事業完了後おおむね5年を経過した後実施するが、東日本大震災の復興中のため1年延期していた下閉伊北区域において、営農状況ヒアリング、受益者等へのアンケート、交通量調査等を適切に実施
- (イ) ➤ 事業実施完了後の評価については、昨年度完了後の評価に係る業務を行った南丹区域、黒潮フルーツライン区域と熊本地震（28年4月発生）のため1年延期していた阿蘇小国郷区域を加えた3区域において、関係機関と学識経験者の意見も踏まえた評価結果を平成29年8月末に公表

(4) 債権債務管理に関する業務

- 旧緑資源機構が実施した林道事業の賦課金・負担金及び特定中山間保全整備事業等の負担金等、並びにNTT-A資金に係る債権について、計画どおり徴収し、償還業務も確実に実施



3. 森林保険業務

(1) 被保険者へのサービス向上

- 契約管理業務に係る窓口対応マニュアルを作成・配布し、業務委託先における契約変更等の書類作成力の向上を推進
- 損害調査報告書に不備がないかの確認表や、処理状況の工程管理を行う進捗状況管理表等を作成・配布し、損害調査業務の円滑・適正化を推進
- 森林保険推進戦略ブロック会議等を通じ、森林所有者の利便性の向上に向けた課題等を把握するとともに、迅速な保険金の支払いを行うため、業務講習会を全国8カ所で実施し、損害調査を担う有資格者の確保を図るとともに、業務経験の少ない森林組合系統職員を対象とした初任者講習会開催
- 損害調査業務を効率的に行うため、ドローンで撮影した写真やハンディGPSを用いて行った測量結果についての精度を検証するための実証実験を行い、その活用方法に向けた検討を実施

(2) 加入促進

評価A

- 森林保険ニュース、森林保険だより、森林保険通信等の広報誌を通じた情報提供を実施
- 森林保険パンフレットやポスターを幅広く配布したほか、また平成30年度から販売を開始する改定商品をわかりやすく紹介するパンフレットを新たに作成・配布
- 森林保険推進活動支援プランを作成し、委託先である各森連に周知するとともに、各種会議等を通じて都道府県、市町村、森林組合系統等に対する説明会を実施
- 素材生産業者等の訪問や、ふるさと森林会議にブースを出展したほか、大学演習林について営業活動を実施
- 森林保険制度創設80周年記念シンポジウムを開催し、これを通じて各方面に向けて森林保険のPRを実施

(3) 引受条件

評価A

- 「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター森林保険の引受条件に関する規程」を改定。保険料率見直し期間のルール化、近年の災害リスクの保険料率への適正な反映、長期割引率の見直し、サービス向上の観点では、契約者等から要望のある契約の始期日を統一できる仕組みの導入や割引を新設（平成31年度以降に保険期間が開始となる保険契約に適用）
- 平成29年度は、森林保険センター統合リスク管理委員会の審議を経て、改定に対応した業務システムの改修、森林所有者や委託先への改定内容の周知を実施。周知にあたっては、改定商品の説明用パンフレットや事務処理マニュアルを作成
- 業務システム改修に関しては、操作マニュアルを作成し、委託先へ配布

(4) 内部ガバナンスの高度化

- 外部有識者を含む森林保険センター統合リスク管理委員会を2回開催し、森林保険業務の財務状況、積立金の規模の妥当性の検証等について専門的な見地から点検を実施
- 職員の保険業務に求められる知識と能力の向上を図るため、コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を実施
- 独立行政法人通則法等に基づくもの以外にも、ソルベンシー・マージン比率等をホームページで公表



国立研究開発法人
森林研究・整備機構

第2 業務運営の効率化に関する事項

1. 一般管理費等の節減

(1) 研究開発業務

- 対前年度比で一般管理費3%、業務経費1%を着実に削減

(2) 水源林造成業務

- 一般管理費：特定中山間保全整備事業等とあわせて28、29年度で8.7%を削減

(3) 森林保険業務

- 一般管理費：28、29年度で62.6%を削減

(4) 特定中山間保全整備事業等

- 一般管理費：水源林造成業務とあわせて28、29年度で8.7%を削減

2. 調達合理化

- 「調達等合理化計画」を策定し、これに基づき単価契約の見直し、共同または一括調達の取組、随意契約審査の徹底、一者応札・応募の改善、検収の徹底、研究費執行マニュアルの改定等に取り組み、調達を改善

3. 業務の電子化

- 講演会や研修等の中継のためテレビ会議システムを140回利用し、少人数の会議にはウェブミーティングシステムを76回利用
- グループウェアを活用して、外部資金による研究プロジェクト報告書を電子データとして収集



第3 財務内容の改善に関する事項

1. 研究開発業務

評価A

- 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、中長期目標で定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとしたセグメント区分とし、予算の管理及び執行を実施
- 外部研究資金の公募情報の速やかな所内周知により、研究者が入念に申請準備を進められるよう改善
- 外部研究資金の獲得に向けて、プロジェクト企画・立案研修の時期や内容を工夫し、より実践的な研修を実施
- 農林水産省の「知」の集積と活用に関する先行事例等の所内周知により、応募への動機付け。新たに4件の研究開発プラットフォームを設立し、計5件のプロジェクトに応募
- 科研費や高額研究プロジェクトの採択率向上により、外部資金の獲得に大きく貢献

2. 水源林造成業務等

- 関係道府県及び受益者との連絡を密にし、負担金等を全額徴収するとともに長期借入金等を確実に償還
- 償還確実性については、「水源林造成業務リスク管理委員会」において検証のうえ試算結果を公表
- 一般管理費について、保存品等の継続使用、共同調達や一括調達による調達金額の節減、事務用品のリユースの推進などにより事務経費を削減
- 短期借入金について限度額の範囲内の額で、低利な資金を調達。年度内に確実に償還
- 不要財産の処分に関する計画：いずみ倉庫（福島市）について、所要の調査及び関係機関との協議を実施（第3－4参照）
- 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画：立木販売を適正に実施
- 積立金の処分を適切に実施

3. 森林保険業務

- 森林保険業務の財務状況、積立金の規模の妥当性の検証等について専門的な見地から点検を実施。積立金の規模の妥当性の検証については「現状の契約規模で考えると過大とは言えない」との検証結果をとりまとめ、農林水産大臣に報告
- 森林保険推進活動支援プランに基づき、関係機関と連携し県、市町村への個別訪問を実施し、加入・協力を要請
- 森林保険センターの幹部及び職員による林業関係団体、大学演習林協議会等の会合の場に出向き、加入要請を実施
- 継続契約確保のため、毎月の契約実績一覧を森林組合系統に提供し、被保険者に対する満期案内の実施を指導

4. 保有資産の処分

- いずみ倉庫について、アスベスト、ダイオキシンの調査を外部委託により実施。また、敷地内の地下に埋設してあった除染後の汚染土壌の搬出（施行主体：福島市）が完了し現地を確認。こうした点を踏まえ、国庫納付に向けた関係機関との協議等を実施



第4 その他業務運営に関する重要事項

1. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化

評価A

(1) 研究開発業務と水源林造成業務の連携

- 水源林造成事業地をフィールドとして活用し、コンテナ苗やエリートツリー等の成長量等の調査、新たなシカ食害防除方策の効果の検証等、路網の低コスト化・長寿命化技術開発、放射性物質の動態調査などを実施
- 各地の整備局において、森林整備技術の高度化を図るとともに、研究成果や科学的知見の橋渡しに取り組むため、地域の林業関係者が参加する検討会を7回開催
- 森林整備センターにおいて、森林総合研究所内の研究に関する情報交換会を5回開催

(2) 研究開発業務と森林保険業務の連携

- 所内委託研究「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」を行い、風害、冠雪害、林野火災のリスク評価や危険度予測、森林被害情報等の収集とデータベース作成等に係る研究開発を推進
- タブレット端末で動作し、気象害を受けた現場の情報収集や被害種別判定に利用可能なシステムを開発
- 森林保険80周年記念行事、ハンドブック「林木の気象害判定法（仮称）」作成、森林被害調査のためのドローンの実証実験等を通じて、森林保険センターと研究開発部門とが密接に連携

2. 行政機関や他の研究機関との連携・協力の強化

評価A

- 林野庁幹部と機構幹部の意見交換会、研究所各研究領域と林野庁の各課の研究調整会議を通じて行政ニーズを把握
- 林業研究・技術開発推進ブロック会議（研究分科会、育種分科会）の運営に中核機関及び事務局として協力、各林業試験研究機関連絡協議会の運営にも主体的に関わり、各林業試験研究機関の研究成果を「公立林業試験研究機関成果選集No. 15」として発行
- 国立研究開発法人協議会への参加、森林総合研究所、農研機構及び水産研究・教育機構から構成される環境三所連絡会への参加、環境研究機関連絡会の主催する環境研究シンポジウムへの参加（運営協力及び口頭講演1件及びポスター講演7件）等を通じて他の研究機関等との連携・協力を強化
- 平成29年7月の九州北部豪雨に伴う流木災害、平成29年5月に福島県浪江町及び双葉町の国有林で発生した林野火災等の調査に協力
- 森林保険業務については、林野庁が開催した森林整備事業ブロック別打合せ会議や市町村長有志連絡協議会で森林保険についての説明を実施。また、林野庁、森林組合系統、関係機関の協力を得て、森林保険の広報活動を効果的・効率的に実施



- 森林研究・整備機構のホームページを新設し、機構の目的、組織、業務、環境への取組（環境報告書）など各種情報を発信

(1) 研究開発業務

- ウェブサイト（ホームページ、フェイスブック）及び刊行物による情報発信やプレスリリースを積極的に推進するなど多様な手段を活用して森林・林業・木材・林木育種に関する研究成果を発信したほか、研究者情報の公開等新たな取組
- 広報誌編集委員会に民間の編集者を加え、刊行物の内容・デザインを改善
- 公開講演会を10月に東京で開催。その他、シンポジウム、研究集会、森林講座などを数多く開催
- 相談窓口を設置して、マスコミ、企業、公共団体、市民からの問合せに対応
- 平成29年度は国立林木育種場が設立されて60周年を迎え、「豊かで多様な森林の恵みを未来につなげる林木育種」をテーマに記念シンポジウムを開催（2月）し、最近の主な研究成果を発表するとともに、林木育種事業への期待や今後のあり方などについて幅広い観点から議論

(2) 水源林造成業務

- 森林総合研究所などの研究者と連携し、造林者、国、県、市町村など地域の林業関係者の参加を得て、森林整備に係る技術情報を提供するため検討会を7回開催
- 森林管理局の技術研究発表会において、整備局等で取り組んだ研究等の成果について4件発表
- 水源林シンポジウム「森林を育み森林を活かす森林整備技術」を三重県津市で開催し、水源林造成業務で行っている森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる多様な森林づくりの取組等について紹介
- 水源林造成業務を紹介するパンフレットを市町村、林業関係団体、シンポジウム来場者等に配布し、事業の取組や効果等を紹介・説明
- 平成29年度における森林整備センターの取組予定を3つの柱に沿って紹介した広報資料を作成・配布
- 水源林造成業務の実績、効果、近年の取組をウェブサイトに掲載・紹介し、水源林造成業務の内容等を普及・啓発
- 事業実施の透明性を高めるため、平成28年度の分収造林契約実績を各整備局別にウェブサイトに掲載・公開
- 国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続きモデル水源林における水文データの収集、蓄積を実施

(3) 森林保険業務

- ポスター（約6千枚）、パンフレット（約5万枚）を配布・設置。パンフレットについては各種会議や別訪問等で活用
- 平成30年度から販売を開始する改定商品をわかりやすく紹介するパンフレット（10万部）を新たに作成・配布
- 季刊誌の発行やメールの配信、ホームページの逐次更新、森林施業プランナー研修等における森林保険に関する情報提供を実施
- 平成29年度は森林保険制度創設80周年に当たるため、森林・林業のリスク管理の観点から森林保険の意義を再確認すること等を目的として記念シンポジウムを開催（10月）し、森林保険の加入促進等における功績者の表彰や有識者によるパネルディスカッション等を行ったほか、記念誌を製作し関係団体等に配布

4. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

- 従来の理事会運営要領を廃止、新たな理事会規程に基づき、理事会を適切に運営
- コンプライアンス、リスク管理に係る改正規程類に基づき、森林総合研究所と各センターの関係部局と連携強化
- 監事及び会計監査人においては、各段階において意見交換を行うとともに、会計監査人主催の意見交換会に監事が出席し情報を収集するなど、密接に連携
- 監査従事職員が会計検査院等主催の各種会議、セミナー等に参加し資質を向上

(2) コンプライアンスの推進

- コンプライアンスに関連する研修を行うとともに、研修後はe-ラーニングにより習熟度チェックを実施
- 役職員のコンプライアンス意識調査を実施・分析し、内容を各組織に周知し意識の喚起に努めるとともに、同結果を踏まえた研修を実施
- 外部通報窓口を法人全体分として対応できるよう規程を改正し、29年度当初から適用できるように改善するとともに、同制度の普及啓発の周知活動を実施

5. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

- 業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の重点配置等適切な要員配置を実施

(2) 人材の確保

- 研究開発業務の人材を育成するため、東京大学とクロスポイントメント協定を締結し1名を在籍派遣
- ダイバーシティ推進の取組をホームページやパンフレットなどで紹介、茨城県主催の催物への協力、くるみんマーク取得のアピールを行い、女性研究者9名（うちテニユア型任期付3名）、男性研究者10名（うちテニユア任期付き4名）を採用
- 森林整備センターにおいては、ホームページ及び就職情報サイトへ募集案内の掲示を行い、職員13名（うち女性6名）を採用
- 森林保険センターにおいては、林野庁、損保、森林組合系統からの出向等により、必要な人材を確保し、適切に配置



(3) 職員の資質向上

- 新たな免許・資格の取得及び各種講習会等への参加により、職員の資質を向上
- 農林水産省等主催の各種研修、技術講習会、セミナーなどに一般職員及び研究職員が積極的に参加
- 所内短期技術研修、語学研修等(35名)、研究プロジェクト企画・立案研修(18名)を実施
- 運営費交付金による競争的資金若手研究者からの提案を多く採択し(採択10課題のうち7課題)、若手を育成
- OECDの国際共同研究プログラムのフェローシップにより、2名の研究員をドイツ及びオーストラリアへ派遣
- 博士の学位取得者は6名、総取得者は391名(研究職の83.5%)
- 職員の研修計画の作成、外部有識者等を講師とした研修を実施。保険業務に係る専門的知識の習得等を推進
- インカレッジ推進セミナーの開催、全所的な男女共同参画意識調査結果の報告、職員のキャリアカウンセリングの実施

(4) 人事評価システムの適切な運用

- 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、引き続き国と同様の人事評価を実施し、評価結果については、昇任、昇格、昇給及び勤勉手当の成績率の判定に活用。研究職員の業績評価については、研究成果の行政施策や技術移転等「橋渡し」活動への貢献を十分勘案して実施

(5) 役職員の給与水準等

- 給与体系は国家公務員と同一(給与法準拠)
ラスパイレス指数(事務・技術職員)は、平成29年度:100.9、(研究職員)は、平成29年度:99.8

6. 情報公開の推進

- 担当者が研修会等に参加し、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定を行える体制の整備
- 平成29年度は開示請求が2件あったが、迅速な開示を実施
- 森林保険運営に係る情報やソルベンシー・マージン比率、森林保険審査第三者委員会の概要についてホームページで公表

7. 情報セキュリティ対策の強化

- 全役職員を対象として、情報セキュリティ教育研修、自己点検及びインシデント対応訓練を実施
- 情報セキュリティ監査実施計画に基づき、所内監査実施者による監査を実施
- 内閣サイバーセキュリティセンター等が開催した勉強会や演習に情報担当職員が参加



8. 環境対策・安全管理の推進

- 省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員に情報提供及び協力依頼
- 省エネ型暖房機器への一部更新、より効果的な箇所のLED化、環境物品の積極的な調達
- 化学物質、生物材料等について、責任体制の整備、教育訓練、在庫薬品の登録管理等により適正に運営、管理
- 平成29年度安全衛生管理計画を策定し、産業医及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催
- 全職員向けの安全に関する講話、e-ラーニングを用いた労働安全全般に係る理解度テストを実施
- 「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新し、所内向けの安全衛生関連ホームページに常時掲載
- 労働災害発生時の職員災害発生速報及び職員への周知を実施
- 特定化学物質を取り扱う実験室等への安全管理の徹底
- メンタルヘルス対策としてカウンセリングルームの開設、産業医による健康相談、メンタルヘルス教育や義務化されたストレスチェックの実施、森林整備センターと森林保険センター合同の研修等を実施
- 水源林造成業務における職員の労働災害の未然防止に向けて安全管理・指導を徹底。蜂災害対策のための自動注射器、マダニ対策のための忌避剤等を現場事務所に配布。事業者等の労働安全衛生については、現場指導等を実施

9. 施設及び設備に関する事項

- 省エネ推進及び老朽化対策のため北海道支所暖房設備改修、林木育種センターゲノム育種推進拠点施設の整備、熊本地震で被災した施設・設備等の復旧等を着実に実施



自己評価結果一覧

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 研究開発業務	
(1) 研究の重点課題	
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	A
イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発	A
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	A
エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化	A
(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及	B
(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	A
2. 水源林造成業務等	
(1) 事業の重点化	B
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置	B
(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務	B
(4) 債権債務管理に関する業務	B
3. 森林保険業務	
(1) 被保険者へのサービスの向上	B
(2) 加入促進	A
(3) 引受条件	A
(4) 内部ガバナンスの高度化	B

第2 業務運営の効率化に関する事項	
1. 一般管理費等の節減	B
2. 調達合理化	B
3. 業務の電子化	B
第3 財務内容の改善に関する事項	
1. 研究開発業務	A
2. 水源林造成業務等	B
3. 森林保険業務	B
4. 保有資産の処分	B
第4 その他業務運営に関する重要事項	
1. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化	A
2. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化	A
3. 広報活動の促進	A
4. ガバナンスの強化	B
5. 人材の確保・育成	B
6. 情報公開の推進	B
7. 情報セキュリティ対策の強化	B
8. 環境対策・安全管理の推進	B
9. 施設及び設備に関する事項	B